

令和4年度

# 秩父別町教育行政執行方針

秩父別町教育委員会

令和4年第1回町議会定例会の開会に当たり、秩父別町教育委員会の所管に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返す予断を許さない状況の中、昨年度におきましては、学校関係者をはじめ保護者や町民の皆様のご理解とご協力により、数多くの制限を受けながらも子供たちの学びの充実と感染症対策の両立に一定の成果を収めることができたものと考えております。

学校教育では、教職員一人一人がきめ細かな感染症対策を行いながら、子供たちの学びを保障するために指導計画や学習形態を改善したり、運動会の競技種目や修学旅行の行先を見直すなど、決して学びを止めることなく健全な教育活動を推進することができました。

社会教育では、様々な事業やイベントの延期や中

止を決断する一方で、感染拡大の状況を注視しながら、町民の皆様のご意見・ご要望等を真摯に受け止め、施設の開放や社会教育活動の推進に努めることができました。

本年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として大きく、子供たちや町民の健康と安全を守りながら教育委員会の業務を推進するために、引き続き適切な教育環境の確保に努めてまいります。

次に、執行方針設定に至るまでの経緯についてありますが、昨年の5月10日から8月17日までの期間、庁内において「秩父別町学校整備検討委員会」並びに「検討部会」を設置し、中学校の校舎老朽化に伴う新改築・移転と、将来的な児童生徒数の減少を見据えた小・中学校教育の根本的な在り方についての協議・検討結果を踏まえ、8月30日には澁谷町長から基本計画が示されました。

具体的には、令和 5 年 4 月に義務教育 9 年間の一貫性のある教育を目指して施設分離型の小中一貫校に移行し、そして令和 8 年 4 月の中学校新校舎完成時には小中一貫校から施設一体型の義務教育学校を開設することといたしました。

次に、本年度の教育行政推進に当たっての基本姿勢を申し上げます。

情報通信技術の高度化、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の克服など、急激な社会変化が進む中、その変化を先取りした改革を進め、子供たちが自らの感性や創造性を磨き、無限の可能性を發揮できるよう、本町教育の充実を目指していきます。

とりわけ、小中一貫校への移行と義務教育学校の開設が円滑に進むよう、早い段階から積極的に情報提供・交換を行うなど、教職員や保護者の皆様との

共通理解を図ってまいります。

また、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより、地域創生の原動力となる教育行政を着実に推進してまいります。

次に、重点政策について申し上げます。

1 点目は、小中一貫教育への円滑な導入についてであります。

小中一貫教育を円滑に導入するためには、これまで以上に小学校と中学校の連携を図るとともに、保護者や地域住民の願いを踏まえ、教職員が目指す子供像を共有し、合同で9年間を通じた教育課程の編成・実施を進めていく必要があります。

このため、教育委員会が小中一貫教育の意義やねらいをはじめ、豊かで実りある学校生活を過ごすた

めの教育指導やその方法などについて保護者や教職員等に丁寧に説明するとともに、様々な機会を通して意見・要望を把握したうえで、情報交換を重ることが極めて重要であると考えております。

例えば、各教科等の系統図や学習規律など9年間の学び方をまとめた「（仮称）秩父別学園スタンダード」の作成、教科担任制や相互乗り入れ指導の導入、合同運動会・体育祭などを通して、一貫性ある指導の教育的効果を検証するとともに、小学校と中学校の教職員が協力し連携を一層深めていくよう取り組んでまいります。

また、定期的な小中合同研修会の実施や先進的な取組を行っている道内の義務教育学校の視察研修を通して教職員の協働意識を高めるとともに、「義務教育学校推進指導主事」を配置し、中核として位置付け9年間のつながりを見通した学校運営の推進に努めてまいります。

更に、小中一貫教育に関する具体的な基本方針や小・中学校の取組などについて、保護者や地域住民に説明する機会を積極的に設けるとともに、定期的に保護者アンケート調査を実施・分析・公表したり、ホームページに掲載したりすることで、学校・家庭・地域が目指す小中一貫校のあるべき姿を共有し、円滑な導入に向けた取組を進めてまいります。

2点目は、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善と学力の向上についてであります。

すべての子供たちに基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成するためには、教師が支援を必要とする子供に重点的な指導を行ったり、一人一人の学習進度や習熟度などに応じた学習時間の柔軟な設定と教材・教具の提供を行う必要があります。

このため、子供自らが「考える個の学び」と「友

達同士との協働による学び」を一体的に組み合わせることで、「主体的・対話的で深い学び」の実践を積み重ね授業の質を高め、学力の向上に結び付けていくことが大切であると考えております。

具体的には、教師とのかかわりの中で、子供一人一人に応じた指導の個別化と学習の個性化を組み合わせる授業改善を図るとともに、学習支援員による個々の子供の能力や持ち味に応じたきめ細やかな指導ができる教育環境づくりに努めてまいります。

次に、学力向上をサポートする新たな取組として、プロの講師による個人指導と映像学習を組み合わせた公設学習塾を開設いたします。

実施期間は、今年の 8 月から 12 月までの約 4 か月間で、小学 3 年生から中学 3 年生までの約 60 名の子供を対象に、週 3 回 1 時間程度を国語、算数・数学、英語、理科、社会の 5 教科から子供が自分で



好きな教科を選択して学ぶことができます。

今年は開設1年目ということで紆余曲折での運営になることと思いますが、年度内にはその成果と課題を分析し改善を図るなど、子供たちの確実な学力向上を目指してまいりたいと考えております。

また、小学校に続き中学校にも電子黒板機能付きプロジェクターを3台導入しICT教育の充実を図るとともに、令和8年度から開設する義務教育学校の新しい特色の一つとして空知管内の小中学校や教育関係機関等に情報発信していきたいと考えております。

3点目は、いじめの防止や不登校傾向にある子供たちへの支援についてであります。

学校からいじめをなくしたり、子供たちが不登校にならないようにするためには、子供一人一人が自

らの良いところを伸ばし自己肯定感を高めながらよりよい人間関係を育て、有意義な学校生活を送れるようにする必要があります。

このため、全ての教育活動を通して物事を広い視野から多面的・多角的に考え、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、教師と子供、子供相互の信頼関係に基盤をおく学級経営の充実を図ったり、お互いの考えや気持ちを認め合う生徒指導の推進に重点を置くことが極めて重要だと考えております。

具体的には、自校における道徳の全体計画を見直し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の改善と、子供一人一人が「考え、議論する」道徳の授業への質的転換を図るとともに、学校生活における子供の満足度や意欲、集団の状態を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実に努めてまいります。

また、教師と子供、子供相互の人間関係や信頼関係を築くために、日常の観察や定期的な面談、教育相談等を通して望ましい学級経営が行われるよう、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

更には、道教委による「いじめアンケート」の結果を分析し効果的に活用するとともに、道のスクールカウンセラーをはじめ、昨年度から町独自で導入しました適応指導教室相談員と連携を図りながら、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決に努めてまいりたいと考えております。

4点目は、組織的・継続的な支援を行う特別支援教育の推進についてであります。

子供一人一人のニーズに応じた指導の一層の充実を目指し、個別の指導計画及び教育支援計画の質的な改善や、教職員間・校種間の引継ぎ、教職員の専門性・指導力の向上を図る研修、特別支援学級にお

ける指導との関連性について、交流及び共同学習などの視点に重点を置き取組を強化する必要があります。

このため、小学校入学から中学校卒業までの切れ目のない一貫した指導・支援や引継ぎ等の在り方について再点検するとともに、小・中学校間の接続を意識して相互に連携を図った支援体制を確立し、キャリアに応じた研修の充実を図るなど、教職員の専門性を向上させる必要があります。

具体的には、特別な教育支援を必要としている子供については、個別の指導計画や教育支援計画を計画的・組織的な取組を支えるツールとして積極的に活用し、情報共有に基づいた円滑な引継ぎを認定こども園と小学校間、小学校と中学校間などで行うよう指導に努めてまいります。

次に、全ての教職員が、特別支援教育に関する指

導や支援についての専門的な知識や技能を確実に身に付けることができるよう、外部講師を招聘した校内研修を行ったり、先進校による公開研究会への参加を促すなど、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

更には、普通学級に在籍する子供のうち教育的な支援を要する子供については、保護者の理解のもと、各学年段階において、きめ細かな学習支援が受けられるよう学習支援員を引き続き配置するなど、支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

5点目は、全教職員による働き方改革を通じた業務改善、学校改善についてであります。

昨年度の「秩父別町業務改善計画」にかかわる取組状況調査では、小・中学校とも「在校時間を客観的に記録している」など着実に進んでいる取組がある一方、3割の職員が1か月45時間以上の時間外勤

務を行っているなど取組に課題が見られる実態があることから、更なる改善を行う必要があります。

このため、令和3年に新たに策定しました学校における働き方改革「改訂 秩父別町業務改善計画」に掲げる目標達成に向けて、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備を図り、子供たちに対して効果的で質の高い教育活動を持続的に行っていくことが大切だと考えております。

具体的には、学校評価に「業務改善や教職員の働き方に関する項目」を重点として明確に位置付けるとともに、道の働き方改革の手引き「ROAD」を活用した校内研修を実施したり、教職員間の業務の在り方や見直しについて話し合う機会を設けるなど、対話による全員参加の体制整備に努めてまいります。

次に、教師とは異なる知見を持つ外部の人材や、スクールカウンセラー、福祉関係等の専門スタッフ

などの多様な人材を活用するとともに、学級担任、教科担任、養護教諭等の役割を適切に分担するなど、業務負担の平準化、連携と分業という視点からも業務改善が一層図られるよう指導してまいりたいと考えております。

6点目は、社会教育の円滑な推進についてであります。

町民一人一人が豊かな人間性を育み、充実した人生を送るためには、スポーツや文化活動、サークル活動など様々な交流の機会を提供する必要があります。

このため、町民の要望や声を活かした新たな社会教育事業を導入したり、既存の学習活動やスポーツ・文化活動を工夫して実施するとともに、公的施設・設備の拡充に努めるなど、社会教育事業の円滑な推進と施設・設備の厳格な管理と適正な運営に努

めていくことが大切であると考えております。

具体的には、家庭における教育費の一部について、こども未来基金を活用し助成する「ちっぷっ子・夢への架け橋プロジェクト」を新たな事業として実施し、子供たちの夢や希望が少しでもその実現に近付ける機会となるよう支援してまいります。

また、屋内外遊戯場の「ちっくる」と「キュービクコネクション」をはじめ、ファミリー・スポーツ・センター、図書館、キャンプ場などを中心とした遊戯施設や研修・会議施設、文化・体育施設の利用促進を図ることにより、町民はもとより町外の皆様の生活に潤いを与え持続可能な地域づくりを進めるなど、子供や子育て世代に優しい教育環境の一層の充実に努めてまいります。

この他、

○ 新型コロナウイルス感染症対策への継続的な対



応を通して、子供たちの学びの充実と感染対策の両立に全力を挙げて取り組むこと

- 登下校中の事故を未然に防ぐ安全教育の充実や、危機管理マニュアルの見直しを図り学校防災体制の強化を図ること
- 漢字検定料や算数・数学検定料を継続して助成し、児童生徒の基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ること
- 今年度から社会科副読本の改訂作業をスタートさせ、令和5年度からの使用を目指すこと
- 教職員の不祥事の根絶に向け、従来からある校内での研修の持ち方を見直し意識啓発の強化を図ること

などについても重点施策として位置付け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、令和4年度に取り組む重点施策について申し上げますが、現在、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスは、我々人類が直面している

大きな課題であり脅威であります。しかしながら、未来を生きる子供たちにはこうした先の見えない課題をしっかりと乗り越え、予測困難な社会を生き抜くための力を身に付けていく必要があると考えております。

時代を担う子供たちが、健康に安全に成長するとともに心豊かに逞しく人生を歩んでいけるよう、本年度も学校・家庭・地域・行政とが一丸となって本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。